

令和3年度県予算・施策に対する

要 望 書

令和2年12月

新潟県町村会

県内町村の自治振興につきまして、日頃より格別のご高配とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

各町村においては、急速な少子高齢化と人口減少が進行する中で、地方創生に向けた施策を総合的、積極的に進めているところであります。

このような中、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、国民生活及び経済活動に甚大な影響をもたらしています。本県においても、感染拡大の防止に向け、これまでも懸命な取組みが行われてきたところですが、ここにきてさらなる感染者数の増加により警報が発令されるなど、油断できない状況が続いています。

一方、今回のコロナ禍により、都市部への一極集中を見直す機運も生まれており、町村を始めとする地方活性化への期待が一段と高まっています。

これまでの間県内町村は、国県の施策と一体となって、地域における感染拡大の防止と経済活動の両立を図るため、全力を挙げて対応してきました。

このたびの要望事項は、これらの状況を踏まえ、町村が国県と協力して引き続き万全のコロナ対策等を実施できるよう、必要な財源を確保することを始めとして、安心して暮らすことができる地域医療体制の整備や、過疎地において特に必要性の高い地域交通の確保など、各町村の地域住民が実現を強く期待している重要な課題につきまして、当町村会において鋭意議論を重ねたものであります。

つきましては、令和3年度の県予算編成並びに施策の立案に当たりましては、その実現についてご高配賜りますとともに、国の予算編成や施策に対しても、県からの積極的な意見・提言などによりその実現が図られますよう、特段のお力添えをお願い申し上げます。

令和2年12月

新潟県町村会

会長 小林 則 幸



目 次

◎最重要課題

- 1 新型コロナウイルス対策と地域の活性化について
 - (1) リモートワークや企業誘致等に対する支援について …………… 1
 - (2) 地方交付税制度の維持について …………… 1
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等による財政支援について… 1
 - (4) ICT教育環境の改善について …………… 1
- 2 地域医療体制の整備について
 - (1) 公立病院に対する財政支援について …………… 2
 - (2) 医師・看護師等医療従事者及びケアマネジャー等介護職の確保について ……… 2
 - (3) 圏域での医療体制の維持について …………… 2
- 3 地域交通の確保について
 - (1) 離島航路確保維持等について …………… 2
 - (2) 道路施設の定期点検等に対する支援要請について …………… 2
 - (3) 冬期の円滑な道路交通確保における除雪費の支援要請について …………… 3
 - (4) 過疎地域の公共交通対策について …………… 3

◎その他の重要課題

- 4 光ファイバ網の維持管理費等に係る支援について …………… 4
- 5 人口減少対策の推進について …………… 4
- 6 新潟県地方税徴収機構事業の今後について …………… 4
- 7 戸籍謄本等の第三者からの請求に関する本人通知制度について …………… 4
- 8 地方創生推進のための制度創設について …………… 4
- 9 県からの職員の派遣について …………… 5
- 10 消費者行政推進事業等補助金について …………… 5
- 11 有害鳥獣捕獲について …………… 5
- 12 原子力災害時の避難道路の整備について …………… 5
- 13 原子力災害時の避難等について …………… 5
- 14 幼児教育・保育の無償化に係る財政措置について …………… 6
- 15 児童相談所職員体制の強化について …………… 6
- 16 孤独老人対策の推進について …………… 6

17	子育て支援（保育士確保）について	6
18	国民健康保険に対する財政支援の拡充について	6
19	スキーによる地域活性化の支援について	7
20	農振農用地区域からの除外の円滑化について	7
21	新たな米政策への対応について	7
22	農地の基盤整備について	7
23	空き家・空き地対策の推進について	
	（1）新潟県空き家再生まちづくり支援事業の要件緩和について	8
	（2）権利関係に関する現行制度の見直しについて	8
24	小規模急傾斜地崩壊防止事業補助金の激甚指定時の嵩上げと採択要件の緩和について...	8
25	多様な子ども教育の推進について	
	（1）特別支援教育支援員に対する財政支援について	8
	（2）スクールソーシャルワーカー等の配置に係る財政支援について	8
	（3）特別支援学級編成基準の改正について	8
26	教員の多忙化解消について	9
27	小学校4年生までの32人学級の拡大について	9
28	特別支援学校（知的障害児用）の増設について	9
29	県立高校の再編について	9

◎最重要課題

1 新型コロナウイルス対策と地域の活性化について

(1) リモートワークや企業誘致等に対する支援について

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会経済活動やライフスタイルの変化が見られる中、本県においても地域分散の促進に向けて取り組むことが重要である。

リモートワーク等による企業の地方移転・機能分散化を進めるため、リモートワークに取り組む企業への各種支援や、地方とのマッチング施策を推進するとともに、地方自治体がハード・ソフト一体となって取り組む企業の受け皿づくりを、財政面から支援することが必要である。

については、今年度から取り組む地域活性化リーディングプロジェクトの事業検証を行い、県全体での事業展開を図ること。

また、県がリーダーシップを発揮し首都圏等での誘致活動や総合相談窓口を開設する等、市町村の取組に対する支援を行うこと。

(2) 地方交付税制度の維持について

コロナ禍により税収の減少が懸念されるなか、町村が自主性・自立性を発揮し様々な施策を実施するためには、継続的に安定した自主財源の確保が必要なため、地方交付税の維持と地方交付税等の一般財源の総額確保を引き続き国に働きかけること。

また、地域社会の持続可能性を確保するため、地域社会再生事業費の拡充を国に働きかけること。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等による財政支援について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、地方自治体による総合的な対策を継続して推進することができるよう、地方創生臨時交付金の継続について国に働きかけること。

(4) ICT教育環境の改善について

「学校教育の情報化の推進に関する法律」に定める県の計画を策定すること。

また、更新費用やランニングコスト等も含めたICT環境整備に必要な財政措置を外枠で確保すること。

更に県における教員の研修を充実するとともに、国に対しGIGAスクールサポーター等のICT教育人材の配置の充実を働きかけること。

2 地域医療体制の整備について

(1) 公立病院に対する財政支援について

不採算地区の公立病院等については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、その経営が一段と厳しくなっていることから、財政支援の大幅な拡充について引き続き国に働きかけること。

(2) 医師・看護師等医療従事者及びケアマネジャー等介護職の確保について

県立病院・県内病院の医師及び看護師等医療従事者やケアマネジャー等介護職の確保・定着が喫緊の課題であることから、その取り組みを強化すること。特に離島においては本土との格差是正のため、人的支援をすること。

また、新型コロナウイルス感染対策により、医療・福祉職場の負担は極めて大きく、人材を確保するためにも待遇面での改善についても国において具体的な対策を講じていただく必要がある。

医師については、基幹病院や県立病院の医師や地域枠医師の自治体病院への派遣について拡充するとともに、新専門医制度については、医師の地域偏在の是正を図るよう国に対し制度改革を求めるなど、対策を講じること。

(3) 圏域での医療体制の維持について

県内どこに住んでいても、等しく受診できるよう、へき地医療の確保、地域単位での産科施設の確保、入院を含む精神医療体制の確保等の対策を講じること。

さらに、患者数の大幅な減少により、自治体が設置する病院の維持が困難となっているため、地域特性を踏まえた区域ごとの医療提供体制が確保できるような対策について、きめ細かく検討・対応するとともに必要な施策を講じること。

また、県立病院のあり方については、地元自治体と丁寧に意見交換したうえで、地域医療体制の維持を図ること。

3 地域交通の確保について

(1) 離島航路確保維持等について

粟島航路は島民の生命線として極めて重要な交通機関であるため、航路補助制度を充実するとともに、運営費に対する財政支援を行うこと。

また、粟島を「特定有人国境離島地域」に早期に追加指定されるよう国に引き続き働きかけるとともに、運賃低廉化等の支援を行うこと。

(2) 道路施設の定期点検等に対する支援要請について

橋梁長寿命化修繕計画等に基づく調査・修繕には多額の費用が必要となることから、市

村の負担軽減のため、国の更なる財政措置について、引き続き働きかけること。

(3) 冬期の円滑な道路交通確保における除雪費の支援要請について

県内の自治体予算において除雪費は大きな負担となっているが、市町村道の半分程度しか指定できない社会資本整備総合交付金の対象道路の除雪費に係る社会資本整備総合交付金内示率が年々低下しているため、必要額が交付されるよう引き続き国に働きかけること。

(4) 過疎地域の公共交通対策について

少子高齢化の進む過疎地域では、移動手段の確保が喫緊の課題となっていることから、県と市町村が連携し、地域の実情に合った公共交通体系が構築できるよう、新たな枠組み作りに対する財政支援等を引き続き行うこと。

◎その他の重要課題

4 光ファイバ網の維持管理費等に係る支援について

離島や過疎地域等の条件不利地域において、公設で整備した光ファイバ網の維持管理費用や更新費用の財政負担が懸念されている。

については、負担軽減のための新たな支援措置を講じるなど、県から国に働きかけること。

5 人口減少対策の推進について

人口減少問題に対応するため、各市町村では総合戦略を策定し、各種施策に取り組んでいるところであるが、諸課題の解決には市町村単位を超えた取り組みが重要である。

については、県と市町村の実務レベルの協議の場であるネットワーク会議の機能を充実し、広域での婚活事業の充実・強化など、県と市町村が一体となった施策を積極的に推進するとともに、市町村への財政支援を行うこと。

6 新潟県地方税徴収機構事業の今後について

新潟県地方税徴収機構は、地方税の滞納整理と関係職員の徴収技術の向上に大きく貢献していることから、今後も県と市町村が一体的に運営する形で存続させること。

7 戸籍謄本等の第三者からの請求に関する本人通知制度について

戸籍謄本等の第三者からの請求に関する本人通知制度については、法制化されておらず、各自治体の取組みにばらつきが生じている。戸籍は法定受託事務に係る制度であり、個人情報保護の観点からも、法制化を国に働きかけること。

8 地方創生推進のための制度創設について

地方創生推進のため、町村の実情に応じた事業展開を可能にする自由度の高い新潟県独自の総合交付金制度（又は総合県単補助金）を創設すること。

9 県からの職員の派遣について

町村が進める施策や人材が不足している分野（農林業振興、土木、移住定住施策等）に関し、その施策、分野に精通し、かつ、政策立案可能な県職員を派遣する制度の構築を行うこと。

10 消費者行政推進事業等補助金について

消費者行政推進事業等補助金については、年限が事業開始から原則7年（最長9年）であるが、消費者行政は長期的な取組が不可欠であることから、補助金の年限を見直し、継続的に財政支援を行うこと。

また、交付金の増額について引き続き国に働きかけること。

11 有害鳥獣捕獲について

ツキノワグマやイノシシの人里での出没が多発し、ツキノワグマによる人身被害も相次いで発生していることから、人身被害防止対策に取り組むこと。

また、イノシシ、ニホンザル、シカ等野生鳥獣による自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化していることから、人身被害や農作物被害を防ぐため、捕獲者の人材確保と必要な財政支援措置を講じること。

12 原子力災害時の避難道路の整備について

原子力発電所に係る災害発生時における避難路については、国の責任において必要な整備を行うよう、引き続き国に要望すること。

県が示している避難先までの主な利用道路について、様々な自然条件下での緊急時における交通集中した際の支障の有無を検証すること。

13 原子力災害時の避難等について

原子力発電所に係る災害発生時の避難車両を確保するとともに、県外避難に係る近隣県との連携の実効性を確保すること。

原子力災害対策重点区域（概ね30km圏内）を含む市町村と隣接した市町村についても、重点区域に準じた対応とすること。

県内だけで避難者の受入に限りがある場合は、県外の避難先との連携について支援すること。

14 幼児教育・保育の無償化に係る財政措置について

幼児教育・保育の無償化の財源については、目に見えるかたちで確実に措置するよう引き続き国に働きかけること。

15 児童相談所職員体制の強化について

児童虐待相談件数が年々増加しているため、確実かつ的確に対応するための専門職員（児童福祉司等）の人員の拡充及び人材育成の強化をすること。

16 孤独老人対策の推進について

2025年問題として高齢化が進行する中で、高齢者の孤立化が大きな社会問題となっていることから、県全体の孤独老人対策を検討・推進すること。

近年、身寄りのない独居老人の孤独死事例が増え、市町村での対応が困難になってきていることから、統一的な対応やルールを定めるなど責任ある体制の構築を国に働きかけるとともに、県としての孤独老人対策について積極的に取り組むこと。

17 子育て支援（保育士確保）について

年度途中から入所が見込まれる児童の保育需要に対応するため、保育士配置基準を上回って年度当初から確保する保育士に係る人件費については、県において財政支援すること。

18 国民健康保険に対する財政支援の拡充について

国民健康保険制度の健全な運営を図るため、積極的な措置を講じるよう国に働きかけること。

- (1) 国保財政基盤の安定のため、財政支援を強化拡充すること。
- (2) 地方単独医療費助成事業の実施に伴う国庫負担金等の減額調整措置を廃止すること。
- (3) 子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する支

援制度を創設すること。

19 スキーによる地域活性化の支援について

スキー（スノーボード含む）産業は、豪雪地域における冬期の基幹産業の一つであるが、近年、一時期に比べ利用者は増加しているものの、暖冬など気候的要因もあり、経営は厳しい状況にある。多くのスキー場で索道の老朽化が進んでいるが、架け替えには多大な費用がかかるため、営業を断念するスキー場も出てきている。

地域活性化には、スキーによる観光誘客は重要であり、スキー産業の活性化と来場者の増加を図るため、財政支援措置を講ずること。

20 農振農用地区域からの除外の円滑化について

農村部からの住民の流出と地域の衰退を防ぐため、農家子弟が分家住宅を建築する場合や、農用地区域の辺縁部で農地以外の利用をする場合等の農振農用地区域からの除外については、県の同意に当たって、協議時間の短縮に努めるなど、引き続き町村の立場に立った対応を行うこと。

21 新たな米政策への対応について

農業者の所得確保のため、農業者へ需給情報を提供するとともに、需要に応じた生産が図られるよう、引き続き市町村等への助言に努めること。

また、「コシヒカリ新潟大学NU1号」の取り組みを支援するなど、暑さに強い品種の育成に取り組むことにより、新潟米ブランドの一層の維持向上を図ること。

22 農地の基盤整備について

農業基盤整備事業については、農家の高齢化や担い手不足、高収益化などの問題が解決でき、農業競争力強化に繋がることから、引き続き積極的に事業に取り組むこと。

23 空き家・空き地対策の推進について

(1) 新潟県空き家再生まちづくり支援事業の要件緩和について

町村が実施する空き家の活用に関する事業が、広く「新潟県空き家再生まちづくり支援事業」の対象となるよう、駅及びバス停留所からの距離など、交付基準の区域要件の緩和について検討すること。

(2) 権利関係に関する現行制度の見直しについて

相続登記が行われず権利関係が複雑化した空き家・空き地や、相続放棄された空き家・空き地などに対応するため、相続登記等に係る現行制度の抜本的な見直しを図るよう国に働きかけること。

24 小規模急傾斜地崩壊防止事業補助金の激甚指定時の嵩上げと採択要件の緩和について

本事業の要件である保全対象人家の「2戸以上5戸未満」の要件では、対象とならない住宅が多く点在することから、激甚指定時の被災による復旧工事の場合1戸でも対象となるよう要件を緩和するとともに、補助対象事業費の補助率を2/3に嵩上げすること。

25 多様な子ども教育の推進について

(1) 特別支援教育支援員に対する財政支援について

増加する傾向にある障がいのある子どもへの教育の充実のため、町村が独自に配置する特別支援教育支援員に対し、国における更なる財政支援を引き続き働きかけること。

(2) スクールソーシャルワーカー等の配置に係る財政支援について

いじめや不登校などの児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置について拡充を図ること。また、相談体制の充実を図ること。

町村独自で配置するスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、訪問相談員などに対する財政支援を引き続き国に働きかけること。

(3) 特別支援学級編成基準の改正について

障がいのある児童生徒の状況に応じた指導を実施するため、特別支援学級編成基準を改正し、少人数学級を推進するよう引き続き国に働きかけること。

26 教員の多忙化解消について

子どもと教員との触れ合う時間をより多く確保し、教育の質を向上させるため、教員の多忙化解消が重要である。

そのためには、教員の作業補助のためのスクールサポートスタッフの配置が効果的であり、各校1名以上の配置について、国に対して要望するとともに、必要に応じ県費により財政支援すること。

また、効率的な校務処理により教員の事務負担を軽減するため、統合型校務支援システムの導入に向け、各自治体の現状を踏まえつつ、県主導の下、引き続き検討を積極的に進めていただきたい。

27 小学校4年生までの32人学級の拡大について

県では、少人数学級パイロット事業により小学校1、2年生は32人学級、3年生からは原則35人学級となっているが、3、4年生は不安定な面があり、学級人員増加ギャップによる影響も見られることから、4年生まで32人学級を拡大すること。

28 特別支援学校（知的障害児用）の設置について

県央西部地区の知的障害児は、定員オーバーにより新潟市の特別支援学校に入学できず、遠隔地の特別支援学校に通学している。通学には片道1時間かかる上、冬場は通学が困難な状況にあることから、県央西部地区で、特別支援学校を設置すること。

29 県立高校の再編について

県立高校（中等教育学校含む）再編について、生徒の定員割れ等のみによって行うことなく、その高校が立地する町村における県立高校としての存在意義、その高校の特徴的な教育方針やこれまで地域社会に果たしてきた役割等も十分に勘案すること。

また、県立高校再編に当たっては、地元の理解のもとに行うこと。